従業員向け奨学金返済支援制度

広島県
奨学金返済支援制度
導入企業
データバンク
のご案内

広島県は制度導入企業を積極PR!

若手従業員は奨学金返済に苦しんでいる?!

- 大学生では **55.0%**、専門学校生では **60.6%** が何らかの奨学金を受給しています。
（R4日本学生支援機構調べ）
- 平均的な借入総額は **310万円**、平均返済額は **15,226円／月**、平均返済期間は **14.5年**！
- 奨学金利用者の **7割** が返済に **不安**！ **4割以上** が **負担感** に苦しんでいる!
（R4、R6中央労福協調べ）

返済支援制度を導入するメリットは?

- 返済支援制度とは奨学金の返済を抱えている自社の従業員に対して、**手当給付や代理返還** によって **返済の負担を軽減する社内制度** のことです。
- 導入企業の従業員アンケートでは、若手従業員に手厚い福利厚生制度として、会社に対する **イメージや帰属意識が向上** したと回答! **若手人材の採用** にも期待できます。

県のこんな支援が!

広島県はモデル規程や事例などを準備して、制度導入を応援します!
制度導入後は若手人材の確保を応援! 導入企業データバンクを公開して、登録企業の企業PRを応援!

県ホームページ、イベントで応援!

制度導入企業の一覧や **個別企業概要** などを掲載するデータバンクを開設。

広く就活生や若い年代の求職者にアピールするため、**学生向け「Go!ひろしま」や求職者向け「ひろしまワークス」等の他の県サイトや、県主催の合同企業面接会等イベントなどでも周知広報** を行っています。

個別企業概要紹介イメージ

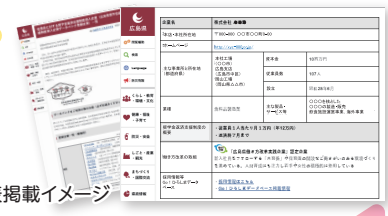

一覧表掲載イメージ

オリジナルシンボルマーク&グッズで応援!

登録企業が使える **オリジナルシンボルマーク** を自社名刺、サイト、パンフレットなどに自由に使っていただけます。また、イベント参加時にもしっかりアピールできる **オリジナル卓上ミニ織旗** を提供します。

奨学金
返済サポート

広島県奨学金返済支援制度導入企業データバンク
オリジナルシンボルマーク

データバンクに関するお問い合わせは

広島県
ENERGY OF PEACE ひろしま
商工労働局 雇用労働政策課
☎082-513-3424
e-mail: syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp

広島県 奨学金 データバンク 検索

広島県奨学金返済支援制度導入企業データバンクへの登録について

広島県では、従業員に対する奨学金返済支援制度を導入している企業のデータバンクを設け、就活生や求職者に対する登録企業のPR を支援いたします。

主な支援内容

- ✔ 県ホームページにおける企業一覧及び、企業や返済支援制度の概要の公開
- ✔ 県就活応援サイト「Go!ひろしま」における県内外学生への情報発信
- ✔ 制度導入企業向けオリジナルシンボルマークの使用
- ✔ 広島県等が主催する合同企業面接会への優先案内
- ✔ 大学生を対象とした合同企業説明会での制度導入企業の情報発信
- ✔ 県内大学生対象の業界研究講座への参画など

奨学金返済支援制度導入企業
オリジナルシンボルマーク

登録条件（登録できる企業等）

次の 1 又は 2 に該当する事業者（企業、団体及び個人事業主）

1 補助金（Go!ひろしま奨学金返済支援制度導入企業応援補助金）の交付決定を受けた事業者

2 補助金の交付決定を受けていない事業者については、次の条件を全て満たしている者

① 県内に本社・本店等を有すること（企業規模や業種等の制限はありません。）

② 明文化された従業員に対する奨学金返済支援制度を有すること
（ただし、通貨で支給し、退職時に返還義務がないものに限ります。社内規程の写しの提出が必要です。）

③ 過去3年間に労働関係法令その他法令に係る重大な違反がないこと

④ 暴力団との関わりがないこと

⑤ 性風俗関連営業、接待を伴う飲食等営業又はこれらの営業の一部を受託する営業を行っていないこと

登録申請書

（送付先:〒730-8511 広島市中区基町10-52 広島県雇用労働政策課 宛）

登録内容（企業・団体概要等）

企業・団体名		ホームページURL	一般	
			採用	
本店・本社所在地	〒	代表者役職・氏名		
主な事業所と所在地（都道府県）		資本金		百万円
		従業員数		人
		設立		年　月
業種（事業分野）		主な製品・サービス等		
返済支援制度の概要				
働きやすさのアピールポイント				
申請（連絡）担当者	部署　氏名	電話		
		e-mail		

※ 添付資料: 奨学金返済支援制度に係る社内規程の写し（提出された規程は公開しません。）

当社・団体が登録条件に該当しますので、上記のとおり登録を申請します。また、条件を満たさなくなった場合は速やかに届け出るとともに、登録内容に虚偽がある場合に予告なく登録を抹消されることを了承します。

令和　年　月　日　　企業・団体名
代表者職・氏名